

## 公益財団法人大田区文化振興協会公演チケット販売受託に関する取扱要領

平成27年3月6日理事長決定

### (目的)

- 1 この要領は公益財団法人大田区文化振興協会（以下「甲」という。）が、主催する者（以下「乙」という。）から公演チケットの販売業務を受託するにあたり、来館者への利便性及び貸館サービスの一環として、業務の適正かつ円滑な運営を図るため、その取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

### (取扱い対象チケット)

- 2 乙が大田区民プラザ大ホール、大田区民ホール大ホール、大田文化の森ホールを会場として主催する公演チケットに限る。

### (申込み及び承諾)

- 3 乙は公演チケット販売委託業務を申込みしようとするときは、チケット販売委託申込書（別紙①）を甲に提出する。  
(2) 甲は前項の申込みを承諾するときは、承諾書（別紙①）を乙に交付する。

### (販売条件)

- 4 甲は、公演チケットの販売にあたっては、次の条件を付すものとする。
  - (1) 甲が乙から販売受託する公演チケット（実券）は、当該公演を主催する会場のみ  
の取扱いとする。
  - (2) 甲の責任は公演チケット販売のみに限るものとし、公演内容や運営等についての  
責任は、乙が負うものとする。
  - (3) 甲の公演チケット発売初日は、乙の公演チケット発売初日の翌日以降とする。ま  
た、施設公開抽選日、休館日を除き定める。
  - (4) 甲の公演チケット販売の最終日は、公演日の前日までとし、公演当日券は扱わな  
い。
  - (5) 公演の変更や中止による問合せ、チケットの払戻し等は、乙の責任により行う。
  - (6) 乙が新聞掲載やチラシ等で、広告や宣伝をするときは、事前に甲に確認をとるこ  
と。
  - (7) 甲が販売受託する公演チケットは、一つの席種のみとし、原則として100枚を限度  
とする。

### (公演チケット受渡し)

- 5 乙は公演チケットの引渡しにあたっては、納品書を作成し、実券、当該券席を表示した座席表（別紙②）とともに、甲の確認を受けること。

(2) 乙は甲のチケット販売期間中、追加や返券の必要があるときは、その都度、甲に連絡すること。

追加のときは前項に準じた処理をすることとし、返券のときは甲は返券書(別紙③)を作成し、乙の確認を受けること。

(3) 甲は公演チケット残券を乙に引渡すときは、返券書(別紙③)によって処理をする。

(販売手数料)

6 販売手数料は、販売金額の10%とする。ただし、その金額が5千円を満たない場合は5千円とする。

(2) 乙は公演中止となった場合でも、販売手数料を負担するものとする。

(売上金の精算)

7 公演チケットの売上金の精算については、甲は販売総額、各種手数料等を明記した精算書(別紙④)を作成し、乙に提出する。

(2) 乙は精算書の内容を確認するとともに、請求書を作成し、甲に請求する。

(3) 販売手数料が売上金額で充当できない場合は、甲は請求書(別紙⑤)を作成し、乙に送付する。

(精算金の支払いと請求)

8 甲は精算金の支払いについては、請求書を受理した日から30日以内に行うものとする。

(その他)

9 チケット販売業務において疑義が生じた場合は、甲乙は相互に誠意をもって協議し、解決にあたることとする。

付則

1 この要領は、平成27年4月1日から適用する。

2 「大田区民ホール・アプリコ貸館公演チケット受託販売取扱い要領」は、廃止する。

3 この要領の適用前に承諾しているものは、従前の例による。

付則

1 この要綱は平成29年4月1日から適用する。

付則

1 この要綱は令和3年4月1日から施行する。

付則

1 この要綱は令和6年4月1日から施行する。

付則

1 この要綱は令和8年4月1日から施行する。

## チケット販売委託申込書

公益財団法人大田区文化振興協会

理事長 様

申込日 年 月 日

申込み団体	団体名	
	代表者名	
	住所・所在地	〒 -
	電話番号	
	チケット問合せ先	氏名 電話 ( )

公益財団法人大田区文化振興協会公演チケット販売受託に関する取扱い要領に基づき、下記のとおり申込みいたします。

記

公演名		
公演日時	年 月 日( ) 時 分開演	
会場名 (○で囲む)	大田区民プラザ大ホール ・大田区民ホール大ホール ・ 大田文化の森ホール	
券種	指定席 ・ 自由席	
取扱い 席種・枚数	( )席 円 枚	1回目 ( )席 枚
	* 一つの席種のみ、枚数上限があります。 * 1日2回公演される場合は内訳も記入します。	2回目 ( )席 枚
主催者発売日時	年 月 日( ) 時 分から	
販売 取扱期間	年 月 日( )から 年 月 日( )まで * 委託先でのチケット発売日初日は、主催者のチケット発売初日の翌日以降とすること、協会の施設公開抽選日、休館日を除き定めることを了承します。	
販売手数料	売上金額の10% * 合計販売手数料が5千円を満たない場合は、5千円を手数料として支払います。 * 公演が中止になった場合でも販売手数料は支払います。	
取扱場所 (○で囲む)	大田区民プラザ窓口 ・大田区民ホール窓口 ・ 大田文化の森窓口	
その他 確認事項	* チケットは、実券のみの取扱いとします。 * チケット・チラシ・券種を表示した座席表等は、委託発売日の1週間前までに主催会場まで届けます。 * 委託販売期間中、チケットの追加や返券がある場合は当該ホールまで連絡をします。 * 公演内容、公演の変更・中止等による問合せ、チケットの払戻し等については、主催者の責任とします。 * 公演チラシ等の印刷物や広告を作成する場合は、必ず委託先に確認をとります。 * その他「公益財団法人大田区文化振興協会公演チケット販売受託に関する取扱い要領」に従います。	
最終返券 精算	販売最終日に、チケット残券を確認します。 協会からの精算書を確認後、売上金額から販売手数料等を差し引いた金額を請求します。 協会は請求書受理後30日以内に指定の口座に振込みをお願いします。	

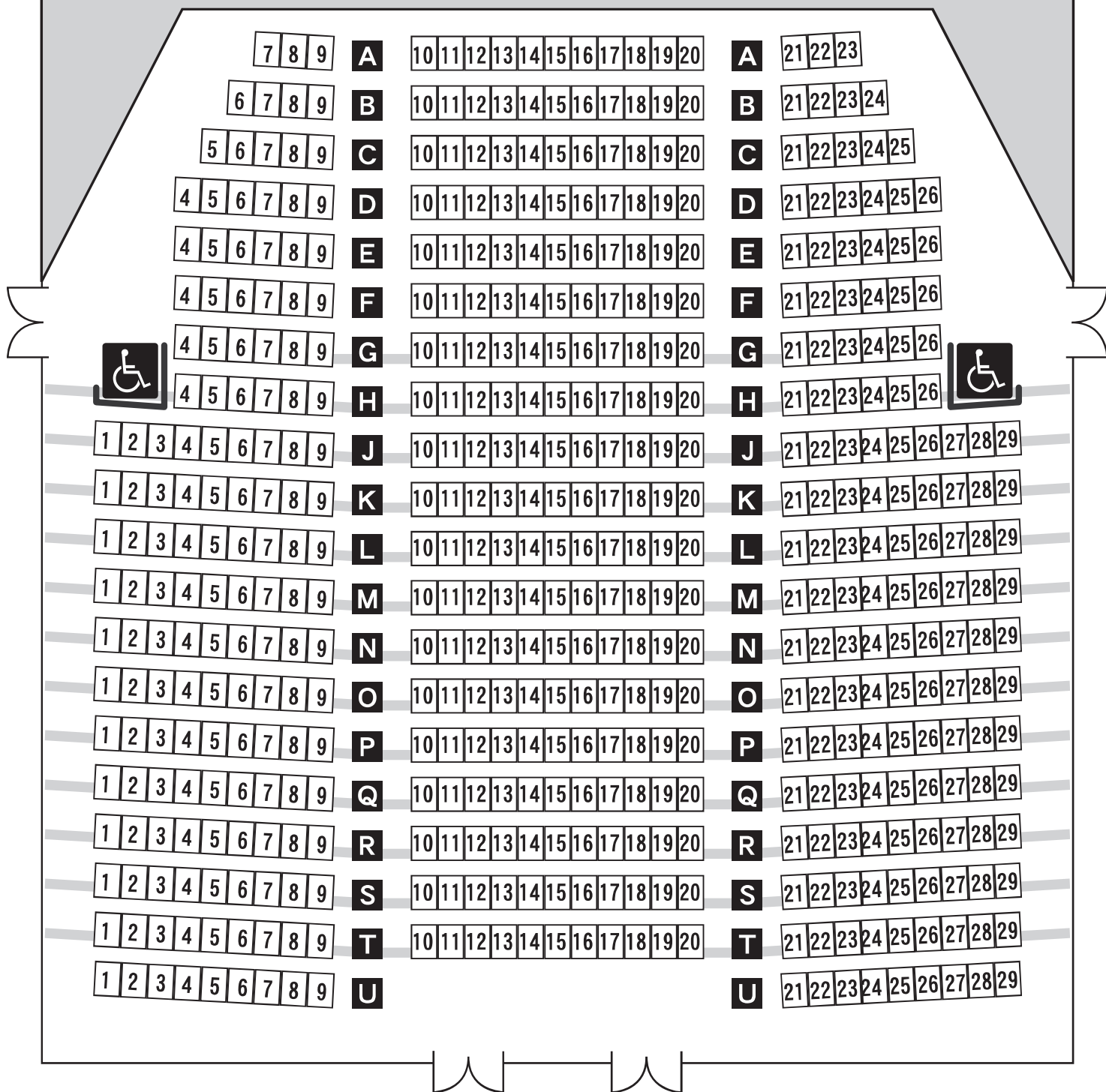
〔以下協会処理欄〕

<p style="text-align: center;"><b>承諾書</b></p> <p>上記の申込書のとおり承諾します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>公益財団法人大田区文化振興協会 理事長名 <span style="float: right;">印</span></p>	<p>(收受印)</p>
---	--------------



大ホール客席図面

舞 台

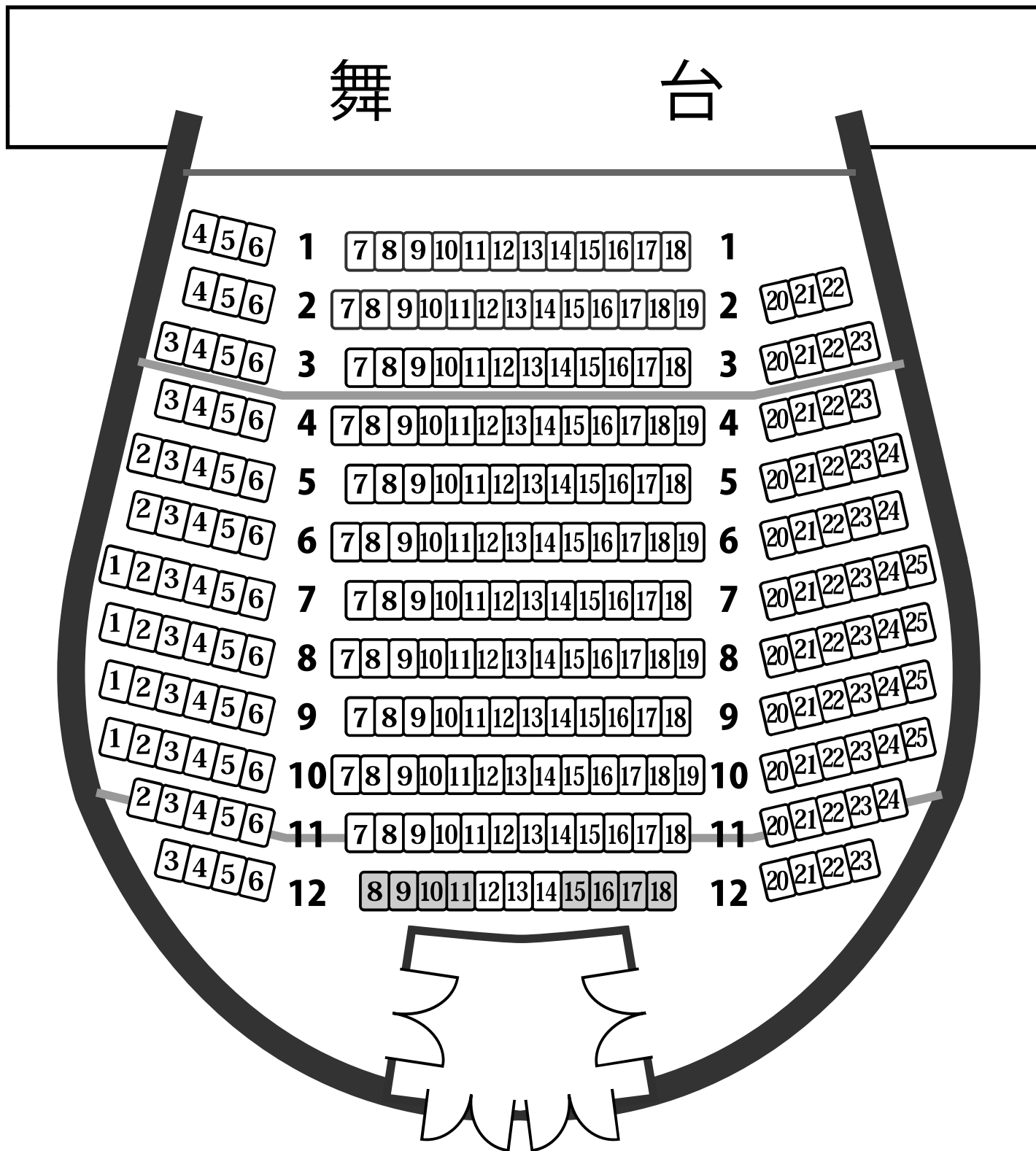


# 大田文化の森 ホール 座席図

大田文化の森

〒143-0024 東京都大田区中央2-10-1

TEL:03-3772-0700 FAX:03-3772-7300



\*客席についてのご注意\*

- 1列目.2列目のセンターブロックは取り外す事が可能です。
- 12列目は全て取り外す事が可能です。
- 12列目の8-11番.15-18番は折り畳み式の椅子です。

年 月 日

### 返 券 書

団体名	
担当者	様

下記のとおり、公演チケットを返券いたします。  
 ご確認いただきましたら、署名のうえご返送ください。

記

公演名			
公演日	年 月 日( )		
返券枚数	1回目( )	階 列 ~ 番	枚
	2回目( )	階 列 ~ 番	枚
	合計		枚

以上

(担当)公益財団法人 大田区文化振興協会  
 施設名および担当名  
 TEL:

上記のとおり確認しました。

年 月 日

署名

FAX 返信先	03-	-	( 施設名 )
---------	-----	---	---------

### 精算書

団体名	
代表者名	様
(担当)	

公益財団法人大田区文化振興協会  
理事長名 印

公演チケット代金について、下記のとおり精算いたしますので、ご確認のうえ請求書を送付ください。

#### 記

##### 1 件名

公演名		日時	年 月 日( )
-----	--	----	----------

##### 2 支払金額

¥
---

##### 3 精算書明細

	席種	枚数	単価	金額(税込)
(A) 受託チケット				
(B) 販売チケット				
残券 (A)-(B)				
(C) 販売手数料 (B) × 10% 又は 5 千円				▲
合計 (B)-(C)				

- \* 残券は、返券済みです。
- \* 販売手数料は、消費税を含みます。

(担当)  
公益財団法人大田区文化振興協会  
施設名および担当名:  
TEL 03-0000-0000 FAX 03-0000-0000

請求書

団体名	
代表者名	様
(担当)	

公益財団法人大田区文化振興協会  
理事長名 印

公演チケット代金について、下記のとおり精算および請求いたしますので、ご確認のうえ、お支払いください。

記

1 件名

公演名		日時	年 月 日( )
-----	--	----	----------

2 請求金額

¥
---

3 精算書明細

	席種	枚数	単価	金額(税込)
(A) 受託チケット				
(B) 販売チケット				
残券 (A)-(B)				
(C) 販売手数料 (B) × 10% 又は 基本手数料				▲
合計 (B)-(C)				▲

\* 残券は、返券済みです。

\* 販売手数料には、消費税を含みます。

4 振込口座(振り込みは、次の金融機関へお願いします。振込手数料はご負担ください。)

金融機関名	銀行	支店
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		

(担当)

公益財団法人大田区文化振興協会  
施設名及び担当名:

TEL 03-0000-0000 FAX 03-0000-0000